**印南まちづくり基金**

**2025年度募集　助成金要項**

**1. 助成主旨**

　印南まちづくり基金は、住民が主体となって取り組む印南町の「ほっとけない」課題を解決する活動に届けることで、地域の課題解決と持続可能で豊かな地域社会の創造と発展を目指し創設されました。

　この基金は、印南町内に設置・運営された龍谷ソーラーパーク（運営：株式会社PLUS　SOCIAL）をはじめ、印南町を愛する住民や企業からの寄付金によって運営されており、特に印南町の持続可能なまちづくりに寄与する環境・文化・産業振興等の事業を支援します。

**2. 助成対象事業**

下記のすべての条件を満たす事業

1. 印南町の持続可能なまちづくりに関わる事業、活動

持続可能なまちづくりやSDGsの実現を目的とした、印南町における地域課題

解決型のソーシャル（ローカル）ビジネス、および活動への助成を行います。

　　活動例：地域資源を活用した新たな地域ビジネスづくり

 印南へ「帰って来たくなる」場所づくり

　　　　　　関係人口増加へ繋がるアクティビティづくり

　　　　　　地域課題を住民主体で解決するためのしくみづくり

（2）2025年10月1日から2026年9月30日の間に実施される事業

（3）下記のいずれにも該当しないこと

・地域課題の解決ではなく、団体の活動PRのみを目的をした事業・活動

　　・既に完了している事業・活動

　　・特定の宗教や政治を支援する活動

（ただし、有形無形の文化遺産の保全等のための事業・活動の場合はこの

限りではありません。）

　　・他団体へすべてを委託する事業・活動

　　・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体

・反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある団体

　初めて取り組む事業も歓迎します。次年度以降も続く継続的な事業を重視します。

* 対象活動に該当するかどうか判断できない場合は、事前にお気軽にご相談ください。

**3. 助成対象団体**

（1）印南町内に拠点があるNPO・市民公益活動団体（法人格の有無、活動年数は不問）

　※複数の団体が連携して事業を実施する場合、代表の団体が申請してください。

（2）印南まちづくり基金の趣旨を理解し、基金の発展に協力できること。

* 当財団が主催する助成金贈呈式や活動報告会に参加してください。
* 助成金を活用する制作物やイベントにおいて「印南まちづくり基金」を活用している旨をPRしてください。

（3）広く社会に自組織の情報を公開している団体

　　「公益活動ポータルサイトわかば」に登録している団体。詳しくは（特活）

わかやまNPOセンターにお問い合わせください。

（4）以下のいずれにも該当しないこと

・個人的な活動や趣味的なサークル活動

・政治活動を主たる目的とする活動

・宗教活動を主たる目的とする活動

（ただし、有形無形の文化遺産の保全等のための事業・活動の場合は

この限りではありません。）

・反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある活動

※「公益活動ポータルサイトわかば」とは

　和歌山県内のNPO・市民活動団体等が、団体の基礎情報・活動報告・決算報告を開示するポータルサイト。日本財団CANPAN（http://fields.canpan.info/）のシステムを活用し、（特活）わかやまNPOセンターが運営しています。

※「公益活動ポータルサイトわかば」の登録方法

　登録・認証の方法は、公益コミュニティサイトCANPAN（http://fields.canpan.info/）にてユーザー登録、団体登録を行い、情報開示レベル★3つ以上獲得した後、必要書類（定款・事業報告書・決算書・事業計画書・予算書等）を提出。（特活）わかやまNPOセンターが書類に不備がないことを確認し、認証となります。

　詳細はこちら（http://wakayama.canpan.info/dantai\_touroku.html）をご覧ください。（特活）わかやまNPOセンターでは、登録に関するサポートも行っています。

**4. 助成対象経費**

　●旅費・交通費（イベント時のボランティアスタッフも含む）

　●助成事業実施に関わる職員、ボランティアの人件費

　●イベント等におけるボランティアスタッフなど無給スタッフの食費、備品

　　購入費、広告費（のぼり、チラシ、ポスター等も含む）、印刷製本費、通信

　　運搬費、消耗品費、原材料費、燃料費、光熱費、手数料、保険料、講師謝

　　金、講師旅費、会場などの使用料及び賃借料、委託費、その他申請事業の

　　ために必要な経費全般

* 他の助成金との併用可。
* 下記のような経費は対象外です。

　　・イベント等の一般参加者の旅費や食費

　　　・団体の運営に係る経常的な経費、土地・建物の取得費等

　　　・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体

**5. 助成総額**

助成総額：200万円

1件あたりの助成金額の下限は30万円、上限は100万円とする

**6. 申請方法**

（1）要項・申請書の取得・相談

　　「7. 申請書受付期間」の期間内にわかやま地元力応援基金のホームページ

　　より、「印南まちづくり基金 助成金申請書」を取得してください。また相

　　談をご希望の方もわかやま地元力応援基金にご連絡ください。

（2）申請書の作成・相談

　　申請書の内容や事業内容でご相談がある場合はご連絡ください。

（3）申請

助成金申請書に必要事項を記入し添付の上で、わかやま地元力応援基金ま

で電子メールにて申請ください。

申請先メールアドレス　office@jimotofund.jp

* 必要に応じて下記資料を添付してください。

　　・パンフレットなど団体の概要や過去の活動内容がわかる資料

　　・助成金申請事業の参考資料（写真、新聞記事等）

　　・本事業に付随して施設の整備などを行う場合、設計図案、平面図、見積

　　　書、現況の写真、位置図など

　　・複数の団体による共同事業の場合、構成団体を示す資料

* 申請書はわかやま地元力応援基金のホームページからダウンロードできます　http://jimotofund.jp/
* 申請時に必ず「公益活動ポータルサイトわかば」へご登録をお願いします。

**7. 申請受付期間**

　2025年8月1日〜2025年8月31日必着

**8. 選考方法**

（1）わかやま地元力応援基金の事務局から、申請事業について確認する場合があります。

（2）わかやま地元力応援基金が申請書類とヒアリングの情報をもとに合議のうえで助成先を決定します。選考会の判断により、事業内容や金額などの変更を求める場合があります。

（3）申請受付期間終了後、文書にて各団体に結果を通知します。採択事業はわかやま地元力応援基金のホームページでも公表します。

**9. 選考基準**

本助成の選考においては、次の8項目を考慮して選考をします。

・申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか

・本助成活用の意義はあるか

・実施団体の日頃の事業に、十分な公益性があるか

・先駆性　取り組む課題が広く知られておらず、行政や企業のサービスがまだ

 あまりない課題への事業であること

・必要性　地域の課題を捉え、将来においても共感が得られること

・有効性　事業が地域課題の解決のために十分な効果があること

・実現性　計画・予算ともに妥当かつ具体的で、人的資源があり、成果を挙げ

 られること

・発展性　本助成事業期間終了後も継続・成長の可能性があること

**10. 助成金の交付方法**

（1）助成決定額は原則として全額を前払いします。ただし、事業終了後の精算額が助成決定額より下回った場合、差額を返還していただきます。また、助成事業の終了後2ヶ月以内に実績報告書を提出していただきます。

＜申請先・お問い合わせ先＞

公益財団法人わかやま地元力応援基金

〒640-8331　和歌山県和歌山市薮ノ丁13 THE PICNIC 2F

電話　073-428-0011　営業時間　平日午前9時〜午後5時

※事務所を不在とする場合が多いため、メールでの連絡をお願いします。

メール：office@jimotofund.jp

＜「公益活動ポータルサイトわかば」のお問い合わせ先＞

特定非営利活動法人わかやまNPOセンター

電話　073-424-2223

メール　info@wnc.jp

* 個人情報の取り扱いについて

　　ご提出およびご記入いただいた資料によって取得した個人情報は、当該助成金の選考や運営、情報開示の目的で、わかやま地元力応援基金事務局及び選考委員会が使用し、適切に保護、管理ならびに廃棄いたします。